

平成30年度 岩手県の当初予算と主要施策

岩手県総務部財政課
総括課長

臼井 智彦



はじめに

先の2月県議会定例会で、県の平成30年度予算案が可決されました。本稿では、本年度予算の特徴や重点的に取り組む政策、今後の県財政の見通しなどについて紹介していきます。

なお、本文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であることを、あらかじめお断り申し上げます。

1 予算編成の基本的な考え方

(1) 本県財政を取り巻く環境

ア 国の予算編成の概要

平成30年度の国の予算については、保育の受け皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資の促進等の重要課題に重点化しています。同時に一般歳出等について平成28年度、29年度に引き続き「経済・財政再生計画」の「目安」を達成し、公債の発行額を6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成

されました。

その総額は97兆7128億円（前年度比2581億円、0.3%増）となっています。

イ 地方財政対策・地方財政計画の概要

国の平成30年度予算案の決定にあわせて、平成30年度の地方財政対策がまとめられました。

地方一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）については62兆1159億円（前年度比356億円、0.1%増）と、平成29年度と同水準の額が確保されました。この中で、地方税の増収見込み等により地方交付税は16兆85億円（前年度比△3213億円、2.0%減）、臨時財政対策債は3兆9865億円（前年度比△587億円、1.5%減）と前年度に比べ減額となっています。

歳出においては、地域の实情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から「まち・ひと・しごと創生事業費」が平成29年度に引き続き計上されるとともに、「経済・財政再生計画」を踏まえ、平成27年12月に取りまとめられた「改革工程表」に示された

自治体クラウドの積極的展開など、地方における現下の喫緊の重点課題に対応するための当面の措置として「重点課題対応分」が計上されました。

この結果、平成30年度地方財政計画の規模は、約86兆8973億円（前年度比2775億円、0・3%増）とされたところです。

ウ 国の東日本大震災津波からの復旧・復興財源

国の平成30年度の東日本大震災復興特別会計予算は、復興関係公共事業等6173億円、東日本大震災復興交付金805億円、震災復興特別交付税の財源となる地方交付税交付金3252億円など、総額で2兆3593億円（前年度比△3303億円、12・3%減）の予算が計上されています。

エ 本県景況と県財政の見通し

平成30年度当初予算編成作業に着手した平成29年秋においては、国内景況が緩やかな回復基調が継続する中、県内景況においては、公共工事請負金額が5カ月連続で前年水準を上回り、有効求人倍率も1・40倍となるなど、総じて緩やかな回復傾向が続

いている状態にありました。

県の税収面では、法人事業税の税率改正の影響等により、減収傾向と見込まれ、また、歳出においては、過去に発行した県債の償還に係る経費（公債費）の予算に占める割合が高い水準にあるなど、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で予算編成作業を進めていくこととなりました。

(2) 予算編成の方針

本県の平成30年度当初予算の編成に当たっては、平成29年9月の「平成30年度の予算編成について」により、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに、「いわて県民計画」の総仕上げを図るとともに、平成30年度中の次期総合計画策定を見据えた施策についても留意して取り組むため、あらゆる手段により歳入確保を進めること、事業効果、効率性等を検証して歳出の徹底した見直しを行うこと、「復興」を着実に推進し、「ふるさと振興」を実現する取組等に留意しつつ、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」

を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源を重点的、効果的に活用するよう示しました。

さらに、この方針を踏まえ、「平成30年度予算要求・調整要領」においては、東日本大震災津波復旧・復興経費については所要額を要求できることとし、復旧・復興以外の経費については厳しい財政環境に鑑み、公共事業は前年度予算の100%以内、政策推進費は前年度予算の95%以内としつつ、部局横断的課題に積極的に取り組むための事業を対象とした「希望郷創造推進費」については所要額を要求できることとするなどメリハリをつけながら、予算編成作業を行いました。

2 平成30年度当初予算の概要

(1) 予算規模

こうした方針の下で編成した平成30年度当初予算は、東日本大震災津波からの復興と平成28年台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、「ふるさと

図表 1

平成30年度当初予算（一般会計）の状況

～東日本大震災津波からの復興と平成28年台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、「ふるさと振興」を着実に推進し、県民の明日への一歩と共に進む予算～

- 「復興実施計画（第3期）」に基づく復興と平成28年台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むための予算を措置。
- 「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づく「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」の取組を展開し、ふるさと振興を着実に推進。
 - ・自動車、半導体関連産業の集積促進、生産性の高い産地づくりなど、商工業や農林水産業などの振興を図るための取組を推進。
 - ・結婚支援や安全・安心な出産環境の整備など、出産・子育て支援の取組を推進。
 - ・県内就業の促進や働き方改革の推進、若者・女性の活躍支援、交通基盤の維持・確保など、ふるさとを支える社会づくりを推進。
- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、スポーツを通じた交流人口拡大の取組等を推進。
- 国民健康保険特別会計を新たに設置し、市町村や関係団体等と連携しながら、安定的な財政運営、広域的・効率的な運営を推進。
- 中期財政見通しや公債費負担適正化計画を踏まえ財政健全化にも配慮。

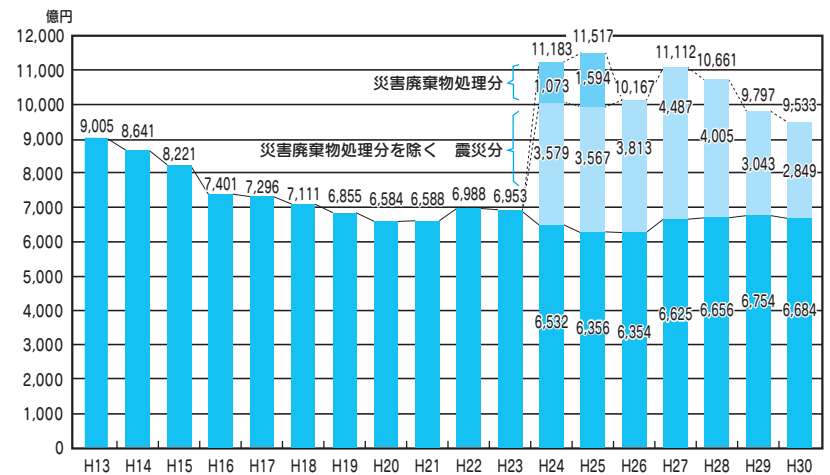
〈当初予算の規模〉

	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
総額	億円 9,533	億円 9,797	億円 △264	% △2.7
震災分	2,849	3,043	△194	△6.4
通常分	6,684	6,754	△70	△1.0

震災分は、復旧・復興事業の進捗に伴い、3年連続で減少。

国の補正予算に呼応して編成する平成29年度2月補正予算と一体的に県内経済の活性化を推進。

〈当初予算額の推移〉



※H15、19、23年度は、当初予算が増格予算のため6月現計予算額（H23は、当初予算と第4号補正予算の合計額）となっています。また、H19年度以前の予算額は、公債管理特別会計相当分を除いた予算額です。

と振興」を着実に推進し、県民の明日への一歩と共に進む予算として編成しました（図表1）。

一般会計の総額は9,533億4,800万円と、前年度当初予算と比較して、復旧復興事業の進捗に伴い、災害復旧事業費や災害公営住宅等の整備事業費が減少したことなどにより、263億8,500万円の減（2.7%減）となり、東日本大震災津波発災以降に編成した当初予算としては、平成29年度に続き1兆円を下回る9千億円台となりました。

このうち、震災分は、2849億700万円で194億2,200万円の減（6.4%減）、震災分を除いた通常分は、6684億4,100万円で69億6,200万円の減（1.0%減）となっています。

(2) 県民の明日への一歩と共に進む復興の取組を最優先に実施

平成30年度当初予算に盛り込んだ主要な事業について解説します。

平成30年度は、東日本大震災津波からの復興や平成28年台風第10号災害からの復旧・

復興に最優先で取り組むとともに、自動車や半導体関連産業などの産業振興、出産・子育て支援、働き方改革や若者・女性の活躍支援などの取組を進めるほか、ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、スポーツを通じた交流人口の拡大等を推進するなど、「ふるさと振興」も着実に推進し、県民の明日への一歩と共に進む予算として編成しました。

震災対応分では、第3期復興実施計画に基づき、三陸のより良い復興の実現につなげる「三陸復興・創造」に向けた取組を推進する事業を計上しています。

ア「安全」の確保

「安全」の確保については、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりの実現を目指すこととしています。

また、平成28年台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた道路等の早期復旧を目指すこととしています。

具体的な取組として、「防災のまちづくり」分野では、湾口防波堤や防潮堤等の復旧・整備等のハード対策と、安全な避難体

制の構築等のソフト施策を組み合わせた「多重防災型まちづくり」を推進することとしています。

また、住民主体のまちづくりを支援するとともに、快適な生活環境づくりの促進、非常時においても一定のエネルギーを賄える自立・分散型のエネルギー供給体制の構築を進めることとしています。

「交通ネットワーク」分野では、災害時の確実な緊急輸送や代替機能を確保した災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築のため、復興支援道路等の整備や港湾の復旧・整備を行うこととしています。

イ「暮らし」の再建

「暮らし」の再建については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指すこととしています。

具体的な取組として、「生活・雇用」分野では、被災者が一日でも早く安定した生活に戻ることができるよう、内陸避難者への対応も含めた災害公営住宅の早期整備や住宅再建・確保のための様々なニーズに対応した支援制度を継続、充実させるとともに、被災者の生活再建に向けた相談・支援

体制の充実を図ることとしています。

また、被災地域での安定的な雇用を引き続き確保するため、産業振興施策と一体となった雇用の創出や、職業訓練等の再就職支援を行うとともに、企業の人材確保を支援することとしています。

「保健・医療・福祉」分野では、被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等の早期の機能回復を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施することとしています。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築することとしています。

「教育・文化」分野では、震災からの復興・発展、地域防災を支える人材を育成するため、いわての復興教育・防災教育を推進するとともに、被災した幼児児童生徒の心のサポートや就学支援を進め、安心で安全な教育環境の整備・充実を図ることとしています。

また、沿岸市町村の埋蔵文化財調査や文化財等の修理・修復の支援を行うとともに、伝統文化等の保存・継承や文化芸術鑑賞機会の確保等の支援を行うこととしています。

さらに、地域人材の活用等による地域コミュニティの復興を支援するため、子どもを中心とした地域活動や地域住民の学習・交流機会の創出を図ることにしています。

「地域コミュニティ」分野では、被災地で展開している多様な主体による復興支援の動きを加速する取組や、復興状況のタイムリーな発信により、震災の風化防止を図る等の取組を推進するとともに、県内外からの人材を受け入れ、コミュニティの再構築や地域の活性化を図りながら、将来の人材定着につなげる取組を推進することとしています。

また、全ての人が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援することとしています。

ウ「なりわい」の再生

「なりわい」の再生については、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済の回復を目指すこととしています。

具体的な取組として、「水産業・農林業」

分野では、地域に根ざした水産業を復興するため、地域漁業を担う経営体の確保・育成、サケ資源の回復などつくり育てる漁業の再生、漁業生産の基盤となる水産業共同利用施設、漁港施設などの復旧・整備を進めることとしています。

また、農林業の生産基盤を再生するため、農地や海岸防風林等の復旧・整備に取り組むこととしています。

さらに、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生のため、県産農林水産物の販路拡大と消費者の信頼確保に取り組むこととしています。

「商工業」分野では、引き続き、事業施設等の復旧・整備への補助や二重債務問題の解決に向けた支援など、被災地域の産業・経済を支える中小企業等の再建支援のほか、まちづくりと連動した商店街の再構築と振興に取り組むこととしています。

また、被災地における起業等の新たなビジネス立ち上げを支援し、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図ることとしています。

「観光」分野では、三陸観光の本格的な

復興を図るため、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりや人材育成を支援するとともに、外国人観光客の受入体制の充実も含め、国内外からの観光客の誘致促進への取組を進めることとしています。

また、ラグビーワールドカップ2019TM等の大型イベント開催や交通インフラの整備・充実の好機を生かし、三陸地域への更なる誘客拡大を図ることとしています。

エ 三陸創造プロジェクト

三陸地域の復興の推進に加え長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、三陸横断的な取組を推進することとしています。

オ 震災分の主な財源

東日本大震災津波からの復旧・復興事業など震災分の財源は、復興財源の見直しによる地方負担額の拡大に伴い、平成28年度から新たな県債発行により対応しています。大半は東日本大震災復興交付金や各災害復旧費補助、震災復興特別交付税など、国から支出される財源となっています。

また、これまでに県へ寄せられた寄付金等についても、国の予算措置に先んじて早急に事業化する場合などの貴重な財源として、被災地ニーズや支援者の意向を踏まえながら幅広い分野の事業に活用しているところです。

(3) 「いわて県民計画」最終年度の取組の推進

県では東日本大震災津波や平成28年台風第10号の被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組を最優先としつつ、「いわて県民計画」最終年度の取組を推進することとしています。

併せて、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる3つの柱、「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」に基づき、戦略期間の後半に向けた更なる取組を展開し、ふるさと振興を強力に推進していくこととしています。

また、県の重要施策である「文化・スポーツ施策」、「国際戦略」、「若者・女性の活躍推進」及び「科学技術振興を図る取組」を戦略的に展開することとしています。

ア「仕事」

「産業・雇用」分野では、自動車や半導体関連産業の一層の集積促進と競争力強化、地場企業の生産性・付加価値向上の取組による競争力強化並びにものづくり人材の確保、育成及び定着を図るとともに、世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客を推進するほか、県産品輸出の一層の促進など事業者の海外ビジネス展開に対する取組を促進することとしています。

また、「岩手県中小企業振興基本計画」に基づき、経営革新、事業活動を担う人材育成等の支援を進め、産業振興施策と一体となった安定的な雇用の創出をはじめ、若者・女性等の県内就職支援を進めることとしています。

「農林水産業」分野では、持続的に発展する強い農林水産業を実現するため、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成、生産性・市場性の高い産地づくり、6次産業化やブランド化による農林水産物の付加価値の向上と販路の拡大に取り組みこととしています。

また、活力ある農山漁村の確立を図るた

め、地域協働による地域資源の維持・継承と農山漁村ビジネスの振興、グリーン・ツーリズム等による交流人口の拡大と移住・定住の促進に取り組みこととしています。

イ「暮らし」

「医療・子育て・福祉」分野では、地域に必要な医師等の養成・確保や医療提供体制の整備を図るとともに、生活習慣病予防の推進など健康づくりに取り組むこととしています。

また、結婚を希望する若者への支援や、安全安心な出産環境の充実、子育て家庭への支援、子どもの健全育成の支援などに取り組みこととしています。

さらに、高齢者や障がい者などのニーズに応じた介護・福祉サービス提供体制を構築するなど、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進し、病気や障がい等の有無に関わらず、子どもから高齢者まで、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指すこととしています。

「安全・安心」分野では、東日本大震災津波の教訓や平成28年台風第10号等の各種

災害を踏まえ、災害発生時の被害の軽減を主眼とした「減災」の考え方に基つき、より実効性のある防災対策を推進し、地域防災力の強化に取り組むこととしています。

また、安全・安心なまちづくりの推進に向けて、防犯意識の高揚や高齢者の交通事故防止などの普及啓発活動等を実施するとともに、食の安全・安心の確保に向けて、監視・指導の充実・強化などの取組を推進することとしています。

さらに、本県への定住・交流人口の拡大を図るための取組を推進するとともに、地域の主体的な取組を支援することなどによる地域コミュニティの活性化をはじめ、女性の活躍支援や男女共同参画の推進に取り組むほか、次代を担う青少年の育成、地域コミュニティの活性化、市民運動の促進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指すこととしています。

ウ 「学び・こころ」

「教育・文化」分野では、児童生徒一人ひとりが自立した社会人として生きていく力を養うため、基礎・基本の定着、目指す進路の実現のための知識や技能の習得など、

学校教育の充実に向けた取組を推進するとともに、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、学んだ知識・技能や体験を地域社会に生かして、社会に貢献する人材の育成のほか、文化芸術活動への支援や歴史遺産の保存継承により、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指すこととしています。

また、国内外からの交流人口の拡大に向けて、伝統芸能や世界遺産をはじめとする本県の文化の魅力を国際的に発信する取組や、マンガ、ICT等を活用してわかりやすく伝える取組を推進するとともに、文化芸術鑑賞機会の確保や文化芸術を通じた交流の場の創出、世界遺産新規登録・拡張登録に向けた取組などを推進することとしています。

さらに、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備を進めるとともに、地域のスポーツ資源を生かした交流人口拡大の取組や、本県選手競技力向上に向けた取組、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備などを推進することとしています。

エ 「環境」

「環境」分野では、温室効果ガス排出量の削減に向け、温暖化防止いわて県民会議を中核とした県民運動や地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発活動を実施するとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向け、被災家屋等における太陽光発電の導入支援や、市町村と連携した風力発電導入構想地域への事業化促進、太陽光・風力発電等を行う事業者への低利融資などを実施することとしています。

また、循環型地域社会の形成に向け、「もつたない・いわて3R運動」の普及啓発活動や産業廃棄物処理に係る監視・指導の実施により、適正処理を推進するほか、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備に必要な事業を実施することとしています。

オ 「社会資本・公共交通・情報基盤」

「社会資本・公共交通・情報基盤」分野では、復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築、地域間の交流・連携や産業振興を支える道路の整備等を推進するとともに、自然災害から県民の生命・財産を守るため、洪水・土

平成30年度当初予算・通常分（震災対応分を除いた経費）により、本県の財政構造をみていきます。

3 当初予算から見た本県の財政構造

砂災害対策施設などの整備と併せて、水位周知河川の指定拡大や土砂災害警戒区域の指定などのソフト施策を推進することとしています。

また、道路や河川などの社会資本の長寿命化及び安全性・信頼性の確保を図るため、計画的な維持管理を推進するほか、社会資本の整備・維持の担い手である地域の建設企業が存続できる環境づくりのため、経営改善への支援や若者や女性が働きやすい環境整備など、人材の育成・確保支援に向けた取組を推進することとしています。

さらには、第三セクター鉄道・路線バスの維持確保や、市町村の地域事情に応じた交通体系構築の取組を支援することともに、公共交通の利用促進、交通事業者の経営改善等の取組を支援することとしています。

図表2 歳入の内訳

(単位：百万円、%)

区分			平成30年度		平成29年度		増減額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通常	自主財源	県税	132,543	19.8	132,666	19.7	△ 123	△ 0.1	0.9%
		地方消費税清算金	48,562	7.3	44,573	6.6	3,989	8.9	
		繰入金	22,634	3.4	23,906	3.5	△ 1,272	△ 5.3	
		諸収入	59,709	8.9	62,361	9.2	△ 2,652	△ 4.3	
		その他	10,875	1.6	12,322	1.8	△ 1,447	△ 11.7	
計			274,323	41.0	275,828	40.8	△ 1,505	△ 0.5	
常分	依存財源	地方交付税	212,659	31.8	218,376	32.3	△ 5,717	△ 2.6	△2.0%
		国庫支出金	85,361	12.9	86,685	12.9	△ 1,324	△ 1.5	
		県債	71,767	10.7	70,376	10.4	1,391	2.0	0.3%
		その他	24,331	3.6	24,139	3.6	192	0.8	
		計	394,118	59.0	399,576	59.2	△ 5,458	△ 1.4	
小計			668,441	100.0	675,403	100.0	△ 6,962	△ 1.0	0.3%
震災分			284,907	-	304,329	-	△ 19,422	△ 6.4	△12.1%
合計			953,348	-	979,733	-	△ 26,385	△ 2.7	

注 震災分は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

(1) 歳入

通常分の歳入に係る内訳をみますと(図表2)、県が自主的に調達できる「自主財源」については、基金からの繰入金や諸収入の減少などにより、前年度と比較して15億500万円の減(0・5%減)となっています。

また、地方交付税や国庫支出金、県債など「依存財源」については、地方交付税や国庫支出金の減少などにより、54億5800万円の減(1・4%減)となっています。この結果、自主財源の割合は41・0%と前年度の40・8%から0・2ポイント上昇する一方、依存財源の割合は59・0%と前年度の59・2%から0・2ポイント低下しました。

(2) 歳出

通常分の歳出について、人件費や公債費など支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」、普通建設事業費や災害復旧事業費など固定的な資本の形成に向けられる「投資的経費」、物件費や補助費など

図表3 歳出の内訳

(単位：百万円、%)

区分		平成30年度		平成29年度		増減額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比				
通常分	義務的経費	人件費	180,040	26.9	179,420	26.6	620	0.3	△0.0%
		扶助費	11,967	1.8	12,099	1.8	△ 132	△ 1.1	
		公債費	109,296	16.4	119,613	17.7	△ 10,317	△ 8.6	△3.0%
		計	301,303	45.1	311,133	46.1	△ 9,830	△ 3.2	
	投資的経費	普通建設事業費	84,194	12.6	77,812	11.5	6,382	8.2	
		災害復旧事業費	9,798	1.4	12,854	1.9	△ 3,056	△ 23.8	
		計	93,992	14.0	90,666	13.4	3,326	3.7	
		(投資的経費のうち単独分)	23,621	3.5	22,162	3.3	1,459	6.6	3.2%
	その他の経費	273,147	40.9	273,604	40.5	△ 457	△ 0.2		
	小計	668,441	100.0	675,403	100.0	△ 6,962	△ 1.0	0.3%	
震災分	284,907	-	304,329	-	△ 19,422	△ 6.4	△12.1%		
合計	953,348	-	979,733	-	△ 26,385	△ 2.7			

- 注 1 扶助費：生活保護法等法令に基づく生活扶助及びその他の扶助等に要する経費です。
 2 公債費：県債（施設や道路等の建設などのために借りる長期借入金）の償還に充てる経費です。
 3 その他経費：物件費、補助費等、貸付金などです。
 4 震災分は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

の「その他の経費」の性質別区分により内訳をみてみます(図表3)。

まず、義務的経費のうち人件費については、退職見込み者数の増などにより、1800億4000万円と、前年度比6億2000万円増加(0・3%増)しました。

公債費については、これまで可能な限り償還財源が地方交付税で措置される起債を発行するなど実質的な負担の軽減に努めてきたところですが、平成30年度は1092億9600万円と高い水準が維持されるものの、前年度と比較し、103億1700万円減少(8・6%減)しており、今後も減少していくことが見込まれています。

これらの義務的経費全体では3013億300万円と、前年度と比較して98億3000万円の減(3・2%減)となり、通常分の歳出に占める義務的経費の割合は45・1%と、前年度から1・0ポイント低下しています。依然として公債費が高い水準にあります。

投資的経費については、平成28年台風第10号災害による河川改修事業等に要する経費の増などにより、普通建設事業費が841億9400万円、災害復旧事業費が97億

9800万円、全体で939億9200万円、前年度比33億2600万円の増(3・7%増)となっています。

その他の経費については、繰出金が国民健康保険特別会計の設置により、121億8200万円と、前年度比70億2800万円増加する一方、補助費等が国民健康保険基金安定負担金の減等により、1683億6700万円と、前年度比40億8400万円減少するなど、全体では2731億4700万円、前年度比4億5700万円の減(0・2%減)となっています。

4 今後の財政運営の課題

本県の財政運営は、社会保障関係費が今後増加していくことや、過去に国の経済対策等に伴い発行した県債の償還に係る経費(公債費)が高水準で推移することなどにより、引き続き厳しい状況が続く見込みです。

こうした中、平成25年度から「公債費負担適正化計画」に基づき、財政健全化の指標である実質公債費比率18%未満を目指し、事業の効率化、重点化に配慮しつつ、新規の県

債発行の抑制に取り組んできた結果、当初の計画を2年前倒しして、平成30年度に適正化を達成する見通しとなったところです。

今後も引き続き、国に対して適切な財政措置を求めるとともに、県としても歳入歳出両面での見直しを進めることなどにより安定的な財政運営に努め、一日も早い復旧・復興と希望郷いわての実現に向け、全力で取り組んでまいります。

おわりに

以上、県の平成30年度予算の概要を中心に紹介してきましたが、紙幅の関係上、詳細について割愛した部分もあります。県では、予算等に関する情報をホームページで公開しているほか、ご意見・ご質問にもお答えしますので、左記あてにお気軽にお問い合わせください。

「お問い合わせ先」

019-629-5091

「ホームページアドレス」

<http://www.pref.iwate.jp/>

soshiki/soumu/011201.html